

「みつしま」売却物件仕様書

- 1 件名及び数量 小型旅客船「みつしま」売り払い 一式
- 2 業務目的 本業務は、小型旅客船「みつしま」の売り払いを行うことを目的とする。
- 3 売買物件 売り払い船舶は下記のとおり。
- | | |
|--------|------------------------|
| 船名 | みつしま |
| 船質 | FRP |
| 主なる根拠地 | 沖縄県座間味村 |
| 製造所 | 浜本造船所 |
| 竣工 | 平成22年2月 |
| 総トン数 | 4.9トン |
| 主要寸法 | 全長11.9m×幅3.28m×深さ1.87m |
| 用途 | 小型旅客船 |
| 推進機関 | ディーゼル機関160PS×2基2軸 |
| 船内機規格 | ヤンマー株式会社4LH-ST |
- 4 売却最低制限価格 100,000円(税抜き)
- 5 売買物件の
所有権移転日 契約締結日から引き渡しの間で買受人が売買代金を納付した日に移転する。
- 6 売買物件の
引渡日 買受人へ所有権が移転した後、令和7年5月下旬までに引き渡す。
- 7 売買物件の
引渡場所 座間味港
沖縄県島尻郡座間味村字座間味地先
- 8 特記事項 1) 買受人は、買受人の費用負担により、売買物件の引渡日までに船舶検査
証明書書換等その他必要な法的手続を行わなければならない。なお、買
受人は下記の書類を速やかに提出すること。
- ・変更登録後の船舶登録事項証明書 1部
 - ・書換後の船舶検査証書 1部

- 2) 買受人は、売買物件の引渡しを受けた後、すみやかに塗装等により、船名等の船舶に記載された、当所に関連する事項の消去を行わなければならない。終了後、消去箇所の写真を1部提出するものとする。
- 3) 法的属具類は買受人に引渡すものとするが、売買物件引渡し後に不足が発見された場合には、買受人にて行うものとする。
- 4) 本船引渡し時、本船内に残存する燃料油及び潤滑油は売主の購入価格にて買主が買取るものとする。

9 その他

詳細については担当職員の指示に従うこと。